



一宮町 産後ケア事業

産後のお母さんが、休息したり、育児の悩みを相談することによって、
ここに余裕ができ、ゆったりとした気持ちでお子さんの育児に取り組めるよう
産後ケア事業を実施します。産後ケア事業には宿泊型・日帰り型・訪問型があります。

対象者 ①～③の全て該当する人が対象です。

- ① 一宮町に住民登録のあるお母さんとお子さん
- ② ご家族等から産後の家事や育児などの支援を受けることができないお母さんとお子さん
- ③ 心身の不調がある、育児不安が強いお母さんとお子さん

※ 伝染性感染症の疑いのある人、医療管理入院が必要な人は対象外となります。

※ お子さんのご兄弟（兄・姉）はこの事業の対象外となります。

事業内容

サポートが必要なお母さんとお子さんの生活を、助産師などがご希望を伺いながらお手伝いします。

- お母さんのケア：休息、健康管理、心身のケア（乳房ケアを含む）
- お子さんのケア：健康管理、沐浴などのケア
- 育児相談、授乳指導など

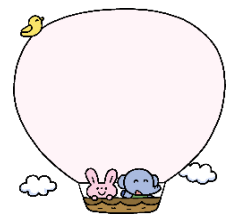
	利用できる期間	食事	利用上限	料金
宿泊型	産後30日まで	1日3食とおやつ1食	宿泊型及び日帰り型併せて7日以内	1日 2,500円
日帰り型	産後4か月まで	1日1食とおやつ1食		1回 1,800円
訪問型	産後1年まで	提供はありません	7日以内	1回 1,000円

※ 宿泊型の食事については、初日の昼食からの提供となりますが、各自で利用施設へご確認ください。

※ 料金は市町村民税非課税世帯は半額になります。

多胎児の場合、追加料金がかかります。

実施施設で行うオプションサービスについては、別途負担となります。



実施施設

施設名	住所	電話	宿泊型	日帰り型	訪問型
育生医院	茂原市八千代2-12-14	0475-25-1251	○	○	—
作永産婦人科	茂原市高師町1-5-5	0475-24-8822	○	○	—
hahatoco 母乳育児相談室 いのうえ助産院	茂原市東郷1797-17	090-7842-9492	—	—	○
ハッピーマンマ羽鳥助産院	睦沢町下之郷1619-3	090-5544-8414	—	—	○
助産院プラサード	一宮町東浪見7143	090-9144-3614	—	—	○

ご利用の流れ



1 福祉健康課へ相談

ご利用希望のある人は、妊娠8か月（妊娠28週）頃から福祉健康課でご相談を受け付けます。

産後に申し込みを行う場合には、原則利用希望日の7日前までにご相談ください。

※ 7日前を過ぎてても対応できる場合がありますのでご相談ください。

※ アレルギーのある方はお申し出ください。

2 事前訪問調査・申請書の提出

担当者が家庭訪問を実施します。

利用希望理由・ご家族の状況・妊産婦さんの体調や不安に思っていることなどを確認します。

一宮町産後ケア事業利用申請書を提出していただきます。

3 申請書の審査

4 利用決定通知の発行

申請書に基づき審査した結果、利用が承認された人には利用決定通知書を発行します。

利用詳細（持ち物、スケジュール、日程変更やキャンセル）は事前に各施設の案内書をお渡ししますのでご確認ください。

※ 実施施設の予約状況により、利用期間等のご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

5 利用

ご自身で実施施設へ予約し、サービスを利用してください。

利用料金の自己負担額は、利用終了後に実施施設へ直接お支払いください。

※ ご予約をキャンセルされる場合には、必ずご自身で実施施設へ御連絡をお願いします。

連絡なくキャンセルされた場合は、今後ご利用できなくなる場合がありますのでご注意ください。

6 事後訪問

ご利用後の体調やお困りごとがないかなどを確認するため、担当者が家庭訪問を実施します。

※ 訪問の前にご連絡を差し上げます。

一宮町では随時ご相談をお受けしています。お気軽に下記までご連絡ください。



一宮町役場 福祉健康課（一宮町保健センター）

〒299-4396

一宮町一宮2461番地

電話 0475-40-1055

